

全席シートベルト等着用運動

～ うしろもね シートベルトは 全席で！ ～

1 目的

本県の一般道における後部座席同乗者のシートベルト着用率は全国平均を下回っており、また、全国調査により、チャイルドシート使用が義務付けられている5歳の3割以上がチャイルドシートを使用していないことが明らかになっている（注9）ことから、被害軽減のため、シートベルト全席着用の徹底及びチャイルドシートの正しい使用の必要性、効果の周知徹底を図る。

2 運動の重点

- (1) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知
- (2) シートベルトとチャイルドシートの必要性・効果に関する理解を促す取組の推進
- (3) シートベルトの調整、チャイルドシートの正しい使用方法についての広報啓発の推進
- (4) 高速乗合バス及び観光バス等の事業者に対する全座席のシートベルト着用を徹底させるための広報啓発の推進



3 実施事項

運転者は

- (1) 後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用と正しいチャイルドシートの使用は、全ての道路で義務であり、事故の際の全身強打や車外放出などを防ぐ効果があることを認識し、自発的着用・使用する習慣付けを図りましょう。
- (2) 6歳未満の幼児を同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを確実に取り付け、正しい方法でハーネス(肩ベルト)を締めるよう習慣付けましょう。また、6歳以上のこどもでも、体格等の事情により、シートベルトを適切に着用させることができない場合は、チャイルドシートを利用しましょう。
- (3) シートベルトを着用する際は、高さや緩みを調整し、正しく着用しましょう。また、妊婦の方も、ベルトが腹部を横切らないようにするなど腹部を圧迫しない方法で、シートベルトを着用しましょう（健康保持上シートベルトを装着することが適当でない場合を除きます）。

地域・家庭では

- (1) 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の必要性と効果について話し合い、確実に着用・使用する習慣付けを図りましょう。
- (2) 外出時には、全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの使用について互いに声掛けしましょう。
- (3) 全ての座席のシートベルト着用と正しいチャイルドシートの使用について、回覧板、チラシ等の活用や交通安全講習会、各種行事等の機会を捉えた着用効果事例の紹介等により、広報啓発を推進しましょう。

職域では

- (1) 安全運転管理者は、あらゆる機会を捉え、従業員に対し、着用効果事例の紹介等により、全ての座席のシートベルト着用の必要性と効果について繰り返し指導し、職場総ぐるみで着用の徹底を図りましょう。
- (2) 機関紙(誌)や社内メール等を活用し、全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の必要性と効果について従業員の意識向上を図りましょう。
- (3) 高速乗合バスや観光バスの事業者は、乗客に対し、シートベルトを着用するよう声がけするなど、全席着用の徹底を図りましょう。

自治体・関係機関・団体では

- (1) テレビ、ラジオ、新聞、機関紙(誌)、ホームページ及びSNS等の各種広報媒体を活用し、本運動の広報啓発を推進しましょう。
- (2) シートベルトコンビンサー(シートベルト衝撃体験装置)等の活用により、着用効果を体験させ、シートベルト着用意識の向上を図りましょう。
- (3) チャイルドシートの着用効果の認識が深まるよう、講習会等を通じて正しい着用意識の向上を図りましょう。

注9 一般社団法人日本自動車連盟（JAF）・警察庁合同の「シートベルト着用状況全国調査（令和6年10～11月実施）」及び「チャイルドシート使用状況全国調査（令和7年5～6月実施）」による。